

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会



すべての災害は防ぐことができる

★ 令和3年度 重篤事故とその推移について ★

1 重篤事故の推移

令和3年度の重篤事故の件数は、表1のとおり39件で、一昨年度の37件からは2件増となったものの、昨年度の41件より2件減少する結果となりました。就業中の事故は27件で、昨年度の26件から1件増となり、就業途上は12件で昨年度より3件の減少になっています。死亡事故は、就業中20件、就業途上6件の計26件で昨年度27件から1件の減少となり、6ヶ月以上の入院は就業中7件、就業途上6件の計13件で、昨年度から1件の減少となりました。昨年度14件であった就業中の死亡事故が6件増の20件となり、植木の剪定、樹木の伐採等での墜落・転落等に遭わないよう注意する必要があります。

表1

(重篤事故＝死亡又は6カ月以上の入院)

区分 年度	就業中			就業途上			総件数		
	死亡	入院	小計	死亡	入院	小計	死亡	入院	合計
29年度	22(0)	10(0)	32(0)	11(3)	3(1)	14(4)	33(3)	13(1)	46(4)
30年度	29(3)	8(1)	37(4)	14(4)	2(0)	16(4)	43(7)	10(1)	53(8)
元年度	12(0)	9(1)	21(1)	6(1)	10(2)	16(3)	18(1)	19(3)	37(4)
2年度	14(0)	12(0)	26(0)	13(5)	2(1)	15(6)	27(5)	14(1)	41(6)
3年度	20(0)	7(0)	27(0)	6(3)	6(1)	12(4)	26(3)	13(1)	39(4)

()の数字は女性で内数

2 令和3年度重篤事故の分析

(1) 就業中の事故

就業中の事故は、表2-1のとおり、約6割が「墜落・転落」であり、毎年度高い割合で推移しています。中でも植木剪定、樹木伐採等における墜落・転落の事故が14件と突出しています。**安全帽、墜落用制止用器具(安全帯)を着用していれば大きな事故にはならなかったと悔やまれます。必ず着用してください。**

また、令和3年度は激突された事故として、伐木作業等で倒れてきた木の下敷きとなった事故3件起きています。作業現場の確認、講習受講の確認、機械の整備、複数人での作業、手順書等の作成、保護具の着用等を徹底して実施し、安全が確保できない場合は、請け負わないでください。

表2－1 令和3年度重篤事故の分析－就業中－						
事故の型	事故の内容		事故件数			
			死亡	入院	合計	比率
墜落・転落	植木剪定、樹木伐採等における墜落・転落		9	5	14	
	ハンマーナイフ(草刈り機)を使って前進後進を繰り返しながら狭い道の除草作業を行っていたが何度目かの後進の際、誤って道路脇の側溝に機械と共に転落した(後方確認不十分)		1	0	1	
	ゴルフボール収集中、地下タンクに転落した。頸髄損傷		0	1	1	
			10	6	16	59%
転倒	自転車を整理中に転倒した。右急性硬膜下血種、左急性硬膜下血種		0	1	1	
	清掃作業中、2階廊下で倒れているところ発見された。転倒の際、頭部を打撲した模様		1	0	1	
計			1	1	2	7%
激突	高さ7m程の傾斜地の中腹を下りようとしたときにバランスを崩し前のめりに駆け下りるような形で斜面下の遊具を囲っている鉄パイプの柵に腹部を強打し腹部打撲の内臓損傷により死亡		1	0	1	
			1	0	1	4%
激突され	伐木作業中における倒れてきた木の下敷等		3	0	3	
	草刈作業中、自分の持ち場に行くため既に作業していた会員の左側を通過する際、刈刃が左太ももに当たり負傷。すぐに病院に搬送したが、外傷性出血により死亡		1	0	1	
	伐採作業中、チェーンソーが跳ね返り右膝付近に当たり切傷し、出血性ショック死で死亡		1	0	1	
	遊水地グラウンドで、草刈を開始、自走式刈払機を使用し、傾斜面20度に取り掛かった。隣で作業中の者が異変に気づき下面のグラウンド面で自走式刈払機の下敷きになっていた		1	0	1	
			6	0	6	22%
交通事故	配布業務で自転車に乗り広報紙等を配布中、右側から宅配業者の車にはねられ頭蓋骨骨折により死亡		1	0	1	
計			1	0	1	4%
その他	草刈り作業中、蜂に刺されたため病院へ行くと言って現場を離れた。その後、寺の駐車場で倒れているところを近所の人に発見され、救急搬送されたが、アナフィラキシーショックによる急性心不全で死亡		1	0	1	
計			1	0	1	4%
合計			20	7	27	100%

(2) 就業途上の事故

就業途上の事故は、表2-2のとおり、徒歩での事故が5件、自転車が4件、バイク1件、乗用車2件でした。就業途上の事故の中には、必ずしも本人に過失責任があるとは言えない事故もありますが、自転車は軽車両です。自転車による事故の多くは左側通行、一時停止を守ることにより防げるという調査結果もありますので、交通ルールを守るとはもちろん、自らの体力などを過信することなく、周りに十二分に注意を払っていただきたいと思います。

表2-2 令和3年度重篤事故の分析－就業途上－						
交通手段	事故の場所	事故の内容	事故件数			
			死亡	入院	合計	比率
徒歩	交差点	就業先に向かう途中、信号機のない横断歩道付近を横断していたところ軽乗用車にはねられ死亡 歩行中に南から左折しようとした自動車に巻き込まれ引きずられ頭部挫傷で死亡	2(2)	0	2(2)	
	道路	老人集会所の施錠のため、家から集会場へ向かう途中で転倒 大型トラックにひき逃げされた(中央分離帯を沿うように自転車を押して歩いていたよう)	0	2	2	
	階段	業務終了後、2階の事務所の階段から踏み外し転落。頭部裂傷及び骨折、頸椎骨折、肋骨骨折	0	1	1	
計			2(2)	3	5(2)	42%
自転車	交差点	市道(両端の歩道を含む1.6m片側1車線)の歩道部分を自転車で走行中、同市道に接するコンビニエンスストアの大型駐車場に入ろうとした大型トラックに巻き込まれ重傷 事業所での清掃作業から自転車で帰宅途中、交差点で大型貨物自動車に巻き込まれ死亡	1(1)	1(1)	2(2)	
	道路	自転車で倒れているところを発見された。警察によると自転車に赤い塗料がついていたため消火栓のポールにぶつかったのではないかとのこと 就業報告書を提出した帰り道、歩道を自転車で運転中に車道に転倒し、そこを通りかかった車両に轢かれた	1	1	2	
計			2(1)	2(1)	4(2)	33%
バイク	道路	ゴルフ場での仕事へ70ccバイクで向かう途中、中央分離帯に衝突して転倒	1	0	1	
計			1	0	1	8%
自動車	道路	車窓が曇っていたため、車を道路端に停車して車窓の拭き作業をしていたところ後方から車が追突してきた。首の頸椎損傷	0	1	1	
	その他	打合せ会に出席するため会場へ向かう途中に軽トラックごと川へ転落	1	0	1	
計			1	1	2	17%
合計			6(3)	6(1)	12(4)	100%
			()の数字は女性で内数			

令和4年4月（令和4年度）事故速報

(1) 重 篤 事 故

4月は、重篤事故報告がありませんでした。

4月報告分までの累計

令和4 年度 累計	就業中・ 就業途上	件数	内 訳				令和3年度同月累計					
			事故の程度		性別			計	事故の程度		性別	
			死亡	入院	男性	女性			死亡	入院	男性	女性
	就業中	0	0	0	0	0	就業中	0	0	1	1	0
就業途上	0	0	0	0	0	就業途上	0	0	0	0	0	
計	0	0	0	0	0	計	1	0	1	1	0	

(2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

4月は、就業中の事故10件、就業途上の事故2件と、合計12件であり、昨年度同月17件と比して5件の減少となっています。また、男女別では、男性は10件で同数となっており、女性は2件で5件の減少となっています。さらに、植木・樹木の剪定等で、安全帽未着用2件、墜落制止用器具（安全帯）未着用は4件でした。

令和4年度4月分

仕事の内容		事故数（件）	男性（件）	女性（件）	平均年齢（歳）
就業中	植木・樹木の剪定等	6(7)	6(7)	0(0)	77
	除草作業	0(0)	0(0)	0(0)	—
	屋内・屋外清掃作業	1(2)	1(1)	0(1)	70
	その他	3(3)	2(1)	1(2)	81
	計	10(12)	9(9)	1(3)	77
就業途上	交 徒歩	1(2)	1(0)	0(2)	61
	通 自転車	0(2)	0(0)	0(2)	—
	手 バイク	1(1)	0(1)	1(0)	70
	段 自動車	0(0)	0(0)	0(0)	—
	計	2(5)	1(1)	1(4)	66
合 計		12(17)	10(10)	2(7)	75

（ ）は令和3年度同月の発生件数

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います（平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済）。

※ シルバー団体傷害保険の支払いが確定した事故については、速やかに「シルバー団体傷害保険に係る事故件数等報告書」により報告し、報告漏れがないようお願いします。

(3) シルバー派遣事業における労働災害報告の事故（休業1ヶ月以上）

2月は仕事の型別では、「その他の運搬・清掃・梱包等の職業」3件、「営業・販売関連事務の職業」「その他のサービスの職業」「家庭生活支援サービスの職業」「採掘の職業」「清掃の職業」1件であり、合計10件でした。前年同月の9件と比較して1件の増加となっています。

2月までの累計で比較してみると、昨年度の105件と比して、12件の増加となっています。また、男女別では、男性は63件で2件の増加となっており、女性は54件で10件の増加となっています。

なお、2月に死亡事故はありませんでした。

令和3年度2月分

	仕事の型（中分類）	中分類コード	事故数（件）		男性（件）		女性（件）		平均年齢（歳）	
			2月	累計	2月	累計	2月	累計	2月	累計
業務災害	建築・土木・測量技術者	9	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	74
	その他の保険医療の職業	15	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	66
	社会福祉の専門的職業	16	0 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	—	75
	教育の職業	19	2 (0)	3 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	70	71
	出荷・受付係事務員	27	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	—	—
	営業・販売関連事務の職業	28	1 (0)	3 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	72	71
	外勤事務の職業	29	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	66
	商品販売の職業	32	0 (0)	5 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	4 (0)	—	71
	販売類似の職業	33	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	74
	営業の職業	34	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	74
	家庭生活支援サービスの職業	35	1 (1)	11 (11)	0 (1)	2 (2)	1 (0)	9 (9)	73	70
	介護サービスの職業	36	0 (0)	0 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (4)	—	—
	保健医療の職業	37	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	—	—
	生活衛生サービスの職業	38	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	—	—
	飲食物調理の職業	39	0 (0)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (1)	—	73
	施設・ビル等の管理の職業	41	0 (0)	2 (2)	0 (0)	1 (2)	0 (0)	1 (0)	—	78
	その他のサービスの職業	42	1 (0)	8 (2)	1 (0)	3 (0)	0 (0)	5 (2)	75	73
	農業の職業	46	0 (0)	5 (1)	0 (0)	3 (1)	0 (0)	2 (0)	—	70
	生産設備制御・監視の職業（金属材料製造）	49	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	—	—
	製品製造・加工処理の職業	54	0 (0)	2 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (7)	—	73
	機械組立の職業	57	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	78
	製品検査の職業	62	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
	生産関連・生産類似の職業	64	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	—	75
	自動車運転の職業	66	0 (0)	3 (2)	0 (0)	3 (2)	0 (0)	0 (0)	—	68
	建設の職業	71	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
	採掘の職業	74	1 (0)	2 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	72	71
	運搬の職業	75	0 (0)	4 (4)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	—	70
	清掃の業務	76	1 (1)	17 (20)	1 (1)	8 (13)	0 (0)	9 (7)	64	74
	包装の職業	77	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	1 (0)	—	75
	その他の運搬・清掃・包装等の職業	78	3 (5)	37 (41)	3 (4)	29 (30)	0 (1)	8 (11)	73	72
	計	—	10 (9)	117 (105)	8 (8)	63 (61)	2 (1)	54 (44)	72	72

() は令和2年度同月の発生件数

() は令和2年度同月の発生件数令和2年4月以降に発生した「派遣労働会員の業務災害（休業日数4日以上又は死亡）」、「派遣労働会員の通勤災害（休業日数4日以上又は死亡）」については、「全シ協会員専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害（業務・通勤ともに）が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。

（令和2年4月22日付 2全シ協発第12号により通知済）



1 石川県のシルバー人材センター事業

	令和3年度の実績
(1) センター数	18 団体(すべて国庫補助対象団体)
(2) 会員数	9,339 人(男性 5,868 人 女性 3,471 人)
(3) 粗入会率	2.3%(男性 3.3% 女性 1.5%)
(4) 総合就業実人員	7,548 人
(5) 総合就業率	80.8%
(6) 就業延人員	809,747 人日(請負・委任 608,142 人日、派遣 201,605 人日)
(7) 受注件数	39,650 件(請負・委任 37,970 件、派遣 1,680 件)
(8) 契約金額	3,903,750 千円(請負・委任 2,768,527 千円、派遣 1,135,223 千円)

2 事故の発生状況

年度	請負・委任				派遣		
	就業延人員 (人日)	傷害事故(件)			損害賠償 事 故 (件)	就業延人員 (人日)	労災事故 (休業4日以上) (件)
		就業中	途 上	合 計			
平成 29 年度	692,848	74	6	80	53	204,814	9
平成 30 年度	667,953	87	1	88	51	211,016	9
令和元年度	645,198	70	4	74	65	204,199	3
令和 2 年度	590,668	74	4	78	58	205,319	9
令和 3 年度	608,142	79	8	87	63	201,605	6

就業延人員が減少している中であっても、事故は減っていない。65 歳以下の新規入会者が減少し、既存会員の平均年齢が上昇し、近年は、転倒・転落事故が目立っている。

3 連合会の安全部門の組織と活動

連合会で作成している「安全・適正就業推進計画」及び「衛生計画」に基づき、センターと連携して、安全就業及び事故防止のための取組を行っている。

(1) 安全部門の組織

① 安全・適正就業推進専門委員会

連合会の4専門委員会のうちの一つ。委員会は、センター理事長2名、センター事務局長2名、連合会職員1名の5名で構成されている。

② 衛生委員会

職員及び派遣労働会員の労働災害の防止及び健康の保持増進を図ることを目的として設置しており、毎年、衛生計画を作成し、衛生管理及び安全・事故対策に関する事項について協議等を行っている。

委員の構成は、産業医1名、衛生管理者4名、職員2名、派遣会員3名、事業実施管理者1名となっている。派遣会員の委員は、就業者数の多い①学校校務員業務、②自動車による人員等輸送業務、③スーパーの品出し等業務に従事する会員から各1名選任している。

③ 安全対策協議会

請負・委任及び派遣により就業する会員の安全の確保及び事故の防止並びに健康の保持増進について協議し、及び取組を推進することを目的として、平成31年4月、全センターの事務局長を委員とする安全対策協議会を設置し、年3回程度協議会を開催している。

(2) 安全部門の活動（令和3年度）

① 安全・適正就業推進大会

～ 例年7月に開催。コロナの影響のため、2年連続中止 ～

② 懸垂幕及びのぼり旗の掲示 ～ 7月 連合会、各センター ～

③ 合同安全パトロール ～ 規模を縮小し、県内2地区で実施 ～

【令和3年度安全パトロールの重点チェック事項】

- | | |
|--------|------------------------|
| ・ 剪定作業 | 三脚やハシゴなど道具・器具類の適正な使用状況 |
| ・ 草刈作業 | 安全防護具の使用の徹底 |



お互い十分な間隔を空けて作業する。志賀町 SC の草刈作業では、その日の作業の進め方や休憩等を指示する班長を、現場ごとに決めている。班長養成のため、会員一人ひとりが“リーダー業務”を経験するようにしている。

(R3. 11. 1 志賀町)



剪定は高校生の頃からという辻野班長（写真右）は、長年の経験から低所作業ほど気をつけている。ヘルメット着用は基本中の基本。地下足袋は足指が自由に動かせ、バランスがとりやすく、転落防止に効果。後継者育成に熱心で、これまで5人を養成。（R3. 11. 2 小松市）

④ 産業医による派遣会員の職場巡視 ～ コロナの影響のため、中止 ～

⑤ 衛生管理者による職場巡視 ～ コロナの影響のため、訪問回数減らす ～

⑥ 会員向け安全ニュースの発行

・発行回数：4回（4月、6月、9月、12月）

・規格：A4両面カラー刷り

・配付先：シルバー会員、各センター

・発行部数：12,000部



健康診断の受診を呼びかける。
安全ニュース第38号の1面（令和4年4月発行）



相次ぐ転倒転落事故への注意喚起
安全ニュース第36号の1面（令和3年9月発行）

4 学校校務員(派遣)の安全対策を強化【令和3年度重点実施】

県内8センターから136校へ250名の会員を派遣している。（令和3年8月末現在）
近年、学校校務員の労災・賠償事故が相次いで発生しているため、下記の対策等を実施した。

(1) 「学校校務員へ緊急のお知らせ」を会員に送付し、注意喚起（6月）

転落事故、刈払機による飛び石事故の防止等について、連合会の安全・適正就業専門委員会委員長名で文書を郵送し、注意喚起を行った。

(2) 学校校務員に対する刈払機取扱作業安全衛生教育の追加実施（6月）

派遣業務の中に刈払機を使用している場合は、安全衛生教育の受講を必須とした。

(3) 学校校務員の業務内容の調査実施（9月）

学校校務員の業務は多岐にわたることから、業務の実態把握のため、全ての学校校務員を対象に、アンケート形式による調査を実施した。 回答率 89.6%（250名中224名）

(4) 調査後の対応

①チェーンソーの使用について

調査により、一部の会員が業務でチェーンソーを使用していることが判明した。

本県のシルバー派遣では、労働安全衛生法の趣旨に基づき、チェーンソーの使用をさせないこととしていることから、発注者である市に対し、その旨要請するとともに、当該会員には使用しないよう徹底した。

②各センターに調査結果を提供

学校校務員の業務内容を正確に把握し、学校校務員への安全指導に役立てるとともに、派遣契約の内容決定に活用することとしている。

5 自動車運転業務に従事する会員等の安全対策(派遣)

(1) 運転技能講習

・派遣による運転業務従事会員の現状

石川県では、人員輸送や物品輸送の派遣会員は 200 名以上を数え、派遣事業の中で一定のシェアを占めている。

幸い、これまで大きな事故は発生していないが、自損事故や軽微な賠償事故が発生している。当連合会では、安全運転のスキル向上と安全意識の啓発のため、自動車学校に委託し、平成 27 年度から、人員輸送業務に従事する会員を対象に運転技能講習を実施している。

令和 3 年度からは、物品輸送業務に従事する会員も対象に加えた。



① 令和 3 年度の実施状況

- ・ 実施時期 令和 3 年 10 月～11 月のうち 15 日間
- ・ 会 場 14 か所（※主にシルバー人材センターの事務所を会場としている。）
- ・ 受講者数 124 名（普通車検定 69 名、大型車検定 55 名）
- ・ 講習委託 本県七尾市所在の自動車学校
オブジェ（Objet）という運転技能自動評価システムによる診断を実施。
3 つのワイヤレスセンサーと GPS を使って、あらかじめ設定したコースを走り、個人の運転の「クセ」を把握。運転行動を定量的に測定する。
- ・ 講習結果 A～E の 5 段階評価 ※A～C＝合格 D＝追加講習 E＝人員輸送不可



GPS センサーとドライブレコーダーを搭載したマイクロスバスを運転し、大通りや住宅街を走る。約 20 分の運転中に、一人ひとりの「運転のクセ」が収集されていく。



車内のドライブレコーダーに記録された運転中の動画とコンピューターの診断記録を照らし合わせながら、運転行動を分析し、5 段階評価が下される。そして指導員から適切なアドバイスを受ける。

② 追加講習【令和3年度対策強化】

1 回目の講習結果が評価Dの会員に対しては、公的講習実施機関である石川県安全運転研修所において、追加の講習を実施した。

(2) 人員輸送業務に従事する会員の健康診査結果等に基づく産業医による評価

自動車運転業務に従事する会員のうち、人員輸送業務に従事する会員については、特に、安全運転に万全を期す必要があり、このため、前記（1）の運転技能講習に加え、令和元年度から市町等が実施する健康診査の結果等に基づき、健康面から運転業務への支障の有無について、連合会産業医による評価を行っている。

令和3年度は、197名の従事会員の評価を行った。

6 会員への健康診断の受診勧奨

(1) 連合会

毎年4月発行の安全ニュースに受診勧奨の記事を掲載（※前出）

- ・派遣会員には、3月分給与明細と一緒に郵送
- ・請負会員には、連合会から全センターに送付し、センター経由で配付
- ・連合会のホームページに掲載

(2) シルバー人材センター

センターにおいても、それぞれ受診勧奨を行っており、中には受診費用の助成を行っているセンターもある。

7 課題と今後の対応

石川県では、会員の平均年齢が73歳になりました。加齢に伴う体力の衰えに起因すると思われる事故が増えており、特に、転落事故は、令和元年度の3件から、令和2年度に10件、令和3年度には16件と大幅に増加しています。一方で、庭木の剪定等いくつかの作業では、新たに従事する会員が少なく後継者が不足しています。このため、従事する会員が固定され、その会員が、毎年1歳ずつ歳を重ねているような状況が少なくありません。今後はこうした傾向がますます顕著となることが予想され、この問題に対応していくことが課題となっています。

今後においても、安全対策協議会等で、各センターの安全就業に関する課題や取組等について情報交換や意見交換を行い、効果的な安全就業対策を推進していきます。

石川県シルバー人材センター連合会様からの報告でした。
詳細なご報告、誠にありがとうございました。

★熱中症を防ぐために知っておきたいこと★

熱中症とは、高温多湿な環境に長時間いることで、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。

屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。

熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。(厚生労働省ホームページより)

ダウンロードは以下から可能です。

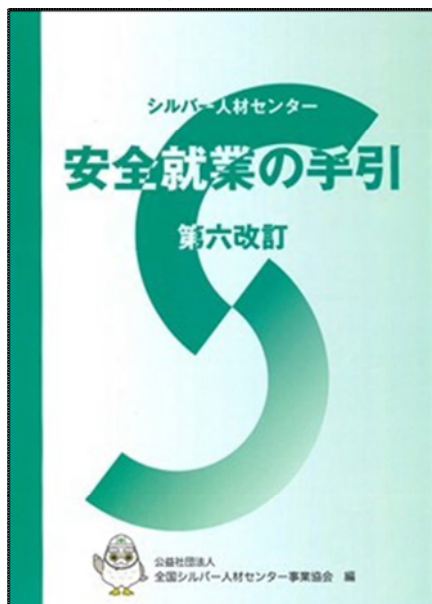
https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/



熱中症には十分に気を付けてくださいね。

「安全就業の手引 第六改訂」のお知らせ

表紙イメージ



価格 2,200円(税込、送料は実費です。
お支払いの振込手数料はご負担いただきます)

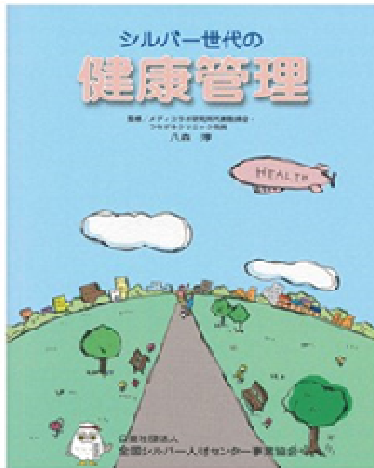
本書は、平成2年に初版「シルバー人材センターの安全作業と会員の健康」(安全の手引)としてスタートし、第五改訂版が「安全・適正就業の手引」として編纂されてきたところです。

今回の第六改訂版については、シルバー派遣による就労拡大等の環境の変化を受け、「安全就業の手引」として、適正就業とは切り離してその充実を図った上で、編纂してあります。

安全・安心なシルバー事業の確立を図ることは、シルバー事業遂行の根幹をなすものであります。

「改訂版発行にあたって」より抜粋

シルバー世代の健康管理



わが国は世界でも屈指の長寿国となり、元気なシルバー世代が増えています。その健康を維持するために、食事、運動、喫煙、飲酒など生活習慣をみずから管理することが重要な課題となっています。本書をシルバー世代の健康づくりのヒントにして、元気の毎日を過ごしていただければ幸いです。

巻末より

A5判 40ページ 2009(平成21)年2月発行 以降、増刷対応
(10部以上からの販売)
価格 293円(税込)、送料実費



編集後記

新型コロナウイルスにも慣れてきたのか、今年のGWは人出も回復傾向。大丈夫？と思いつつ、毎年この時期に日比谷野外音楽堂で開催され、参加歴20年？のグリーンパラダイスも今年は3年ぶりに開催されたので、友人4人で参加してきました。新緑のもと、晴天にも恵まれた野外でのコンサートは吹く風も心地よく、緑の香りは何とも清々しく、久しぶりにリフレッシュでき良かったです。季節は確実に進み、5月も下旬となりました。今年は早い梅雨入りとなりそうとされていますが、梅雨の時期は、まだ体が暑さに慣れていないため、熱中症も多発する時。熱中症の予防には、暑さを避け、こまめな水分補給が重要です。屋外での作業は、適度な休憩、水分補給をしながら、無理をしないで実施するようにしてください。今年度は熱中症による重篤事故が起きないことを願っています。(松山)

今から20年ほど前の話しですが、ある日、なんとなく自分の髪型が決まらなくなり、髪の毛が薄くなったような違和感を感じました。その後、自分なりに色々調べ、薄毛専門の病院を受診する事に。医師からは、遺伝、生活習慣もあるが、とにかく規則正しい生活、バランスのよい食事、適度な運動、睡眠が大事で、ストレス、喫煙を避け、地肌をよく洗い、すぐに乾かすことなどの説明を受け、予防薬も処方されました。わりと真面目な私はその日を境に喫煙をやめ、頭を洗ったらすぐに乾かし、医師の指導を守り薬も2年ほど続けました。結局、薬が本当に効いているのかもよくわからず治療(?)もうやめてしまいましたが、その後はなんとか現状を保っています。今は自分の姿が変わっていくことを受け入れられるようになりましたが、1日でも1本でも現状を保ちたいと願う気持ちに変わりはありません。人生の先輩方はこの気持ちをどう乗り切ったのでしょうか？さて、髪の毛というものは見た目だけではなく、強い直射日光から守ってくれたり、頭をぶつけた場合に衝撃を緩和したり傷を防いだりする効果もあるのでしょうか。そう考えると、帽子は髪の毛の状態に関わらず、大事な役目を果たしそうです。皆さん、これからの季節はぜひ帽子等を被り、熱中症や事故などから身を守りましょう！(高木)